

系統連系申請_記入例 (九州電力)

※系統連系申請書類については、電力会社様より申請者が
必ず原本を入手していただきますようお願いします。

※以下の記入例は、原本と書式が異なる場合があります。
その際は、同様の記入項目へ本資料を参考に記入してください。

全システム共通



託送新增設 受付システム

2.5.8. 系統連系

2.5.8.1. 基本情報確認

基本情報を入力する画面



託送新增設 受付システム

株式会社 ○×電気会社さま、いつもご利用ありがとうございます。

FAQ

操作マニュアル

お問い合わせ

小売電気事業者名 申込配電事業所

基本情報確認

電気ご使用申込書提出方法、系統連系発電種類の情報を入力してください。入力完了後、「次へ」ボタンをクリックの上、申込入力にお進みください。

電気ご使用申込書提出方法

電気ご使用申込書提出方法

1

☒ 託送新增設受付システム 申込No.

12345678

2

☐ 郵送

系統連系発電種類の選択

太陽光発電以外の再生可能エネルギーのお申込みにつきましては、ご郵送にて承っております。ご郵送先は[こちら](#) A

発電種類

3

別紙1-⑧ + 別紙1-⑨

既存発電種類

「発電種類」で「太陽光」以外を選択した場合

以下の状態で表示する。(既存発電種類を表示する)

既存発電種類

5

☐ 既存発電設備なし
☐ 太陽光 ☐ エネファーム ☐ エコウィル ☐ エネバック ☐ 燃料電池(エネファーム以外)
☐ ガスエンジン(エコウィル以外) ☐ 蓄電池(エネバック以外)

逆潮流防止リレー及び検出用センサーの設置状況
 (再生エネルギー以外の発電設備併設の場合に入力)

6

☒ 逆潮流防止リレーを設置する ☐ 逆潮流防止リレーを

7

☐ 検出用センサーは太陽光発電の接続点を基準に「無

☒ 検出用センサーは太陽光発電の接続点を基準に「有

(注)逆潮流防止リレーを設置する場合は、配線図等に記

さい。

逆潮流防止リレー及び検出用センサーの設置状況

「既存発電種類」で「太陽光」を選択した場合

表示

固定価格買取制度における認定取得予定

8

☐ 有 ☐ 無

販売申込完了後、申込完了画面の「系統連系の入力へ」から遷移した場合は非表示

B

戻る

次へ

C

※ このページの先頭へ

全システム共通

2.5.8.4. 発電設備概要入力

発電設備概要を入力する画面



託送新增設 受付システム

株式会社 ○×電気会社さま、いつもご利用ありがとうございます。

FAQ よくあるご質問

操作マニュアル

ログアウト

基本情報確認

申込内容入力

発電設備概要入力

口座情報入力

発電設備追加入力

資料添付

申込内容確認

申込完了

小売電気事業者名

申込配電事業所

仮登録

発電設備概要入力

発電設備概要を入力してください。
入力完了後、「次へ」ボタンをクリックの上、「口座情報入力」にお進みください。

● 発電設備概要

発電設備出力	インバータ(定格出力) (半角数字)	別紙1-③	kW (例: 12.345kW)	
	設備内訳 (半角数字)	2 kW × 3 枚		
		4 kW × 5 枚		
		6 kW × 7 枚 (例: 123W×123枚)		
8 kW × 9 枚				
				10 kW × 11 枚 (注)パネルの容量がの欄数以上となる場合は、会社
	発電設備(最大出力) (半角数字)		12 kW (例: 12.345kW) A (注)計算を必ず押すください。 ただし、複数系列となる場合は、系別毎に見直し、何れが小さい容量の合計となるよう修正入力ください。計算例はこちら	
同時最大受電電力 13 kW (例: 12.3kW) (注)受電地点から当社系統へ送達する最大の電力です。(顧客負荷による消費分を除く)				
太陽光発電以外のその他発電機設備 14 ☐ 設置している ☐ 設置申込み中 ☐ 設置していない				
今回お申込み以外の太陽光発電契約 15 ☐ 設置している ☐ 設置申込み中 ☐ 設置していない				
施設種別		16 17 ※「その他」選択時は、必ず入力をお願いします。		
添付資料 (各 部)	JET 認証品	18	☒ 様式1～A(低圧太陽光発電(JET 認証品)用系統連系資料)	
	JET 認証品以外の認証品	19	☐ 様式1～2 ☐ 様式1～3 ☐ 様式1～5 ☐ 様式1～7 ☐ その他発電設備仕様等	

戻る

次へ

※ このページの先頭へ

■ 太陽光発電以外のその他発電機設備、今回お申込み以外の太陽光発電契約
 〈基本情報確認で発電種類に W 発電を選択し、且つ W 発電種類で太陽光に 1 つでもチェックがある場合〉

- ・ 非活性
- 〈上記以外の場合〉
- ・ 活性

■ 太陽光発電以外のその他発電機設備
 受付状況が「認定届待」、「認定届申込中」の場合は、下記項目を非活性（修正不可）とする。

■ 添付資料
 〈法的分離より前の申込の場合〉

- ・ 表示
- 〈上記以外〉
- ・ 非表示

再生可能エネルギー発電設備からの電力販売に関する申込書〔低圧〕

- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条に基づき経済産業大臣から受けた事業計画認定の効力が失われた場合
- ・九州電力送配電株式会社が再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると九州電力送配電株式会社が認めた場合を除きます）
- ・九州電力送配電株式会社が契約要綱に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を九州電力送配電株式会社の定める支払期日までに支払わない場合

審查

ハイブリッド蓄電/ハイブリッドV2Xシステムの場合のみ提出

20 年 月 日

九州電力送配電株式会社 殿

様式 1
(2024. 5. 1版)

電力系統への発電設備の連系に関する申込みについて（F I T 認定設備用）

貴社電力系統への発電設備を連系いたしたく、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」、「電力品質確保に係わる系統連系技術要件ガイドライン」、「電気設備の技術基準の解釈」及び貴社の「託送供給等約款」等を了承のうえ、下記のとおり申込みます。なお、申込手続きは下記の申込代行者に委託します。

また、以下のいずれかに該当する場合、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって解除されることに同意します。

- 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条に基づき経済産業大臣から受けた事業計画認定の効力が失われた場合
- 貴社が再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- 受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。）
- 貴社が「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を貴社の定める支払期日までに支払わない場合

なお、ノンファーム型接続が適用となる場合においては、以下の内容にも同意します。

- 容量市場及び需給調整市場に参加できない場合は、これを容認します
- 流通設備を停止して保守点検や設備改修等を実施する場合は、「ノンファーム型接続」により接続された発電設備を優先的に抑制することに同意します

申込先事業所	事業所		
ご契約者氏名 (発電者氏名)	④		
ご契約者住所 (発電者住所)	〒 (TEL)		
発電所名			
発電場所住所	〒	電柱番号	
受電地点特定番号			
お申込内容	新設・再点 ^{注1} ・発電設備の変更・撤去・名義変更		
発電設備の種類・出力	種類 [同期・誘導・ 直流] 種別 別紙1-⑧+別紙1-⑨ 定格出力 ^{注2} kW		
希望日 (連系・変更・撤去)	年 月 日	申込代行者 (連絡者) (住所) (TEL) (メールアドレス)	

九州電力送配電への逆潮流 ☒ 有 ☐ 無

(注) 1. 設備残置のまま解約していた発電設備を再開する場合。

2. 定格出力については、逆変換装置使用の場合、逆変換装置出力（インバータ出力）と発電設備出力のいずれか小さい方の出力を記入。 **インバータ定格出力は、"別紙1-③"参照**

[添付資料] 各1部 (正)

様式	添付資料	新設 発電設備の変更	再点 名義変更
様式1-1	発電設備運転状況	☐ 注1	
様式1-2	系統連系資料（太陽光発電）	☐	
様式1-3	系統連系資料（太陽光発電以外）	☐ 注2	
	系統連係資料（太陽光発電・蓄電池設備同時併設）	☐ 注2	
様式1-4	保護装置関連設備チェックリスト	☐ 注3	
様式1-5	系統保護装置整定値検討データ、連絡体制	☐	☐ 注4

- 〈注〉1. 様式1-1は、低圧連系のうち、F I T認定を受けた太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマス発電設備を単独で連系する場合は、提出不要です。
2. 蓄電池の申込みについて、蓄電池単独で申込み場合は、様式1-3（太陽光発電以外）を提出してください。
なお、パワコンの負荷側に太陽光と蓄電池を同時併設（一体型パワコン）する場合の蓄電池の申込みは、様式1-3（太陽光発電・蓄電池設備同時併設）を提出してください。
3. 様式1-4は、低圧連系の場合に限り、提出不要です。
4. 様式1-5は、再点や名義変更の場合には、連絡体制の欄のみ記入して提出してください。
5. 電力新增設に関する場合は、「電力使用申込書」、「電力販売に関する申込書」もあわせて提出してください。
6. J E T、J I A、J H I A認証品以外の場合は、「発電設備の仕様書」、「システム仕様書」、「代表試験成績書（保護装置等）」、「個別試験成績書（保護装置等）」もあわせて提出してください。

1. サイバーセキュリティ対策（お申込者さまにて記入）

対策	☐	外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化する対策を講じている。
	☐	発電設備の制御に係るシステムには、マルウェアの侵入防止対策を講じている。
	☐	発電設備に関するセキュリティ管理責任者は、発電者情報と同一である。 ※同一ではない場合（氏名：_____ 連絡先：_____）

《九州電力送配電記入欄》

--	--	--

ハイブリッド蓄電/ハイブリッドV2Xシステムの場合のみ提出

様式 1－2

(2025. 4. 1版)

ご契約名義：

系統連系資料(太陽光発電)

：お客さま記入欄

① 発電設備諸元(パワコンを複数台取付ける場合は、様式 1－2 (別紙) も諸元を記入の上、添付のこと)

メーカー名	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	J E T 認証登録番号		別紙1-12
型式	別紙1-①			
電気方式	単相2線式(注1) (接地方式：)	出力制御装置	メーカー型式	オムロンソーシアルソリューションズ(株) 別紙1-13
定格電圧	0.202 [kV]	逆変換装置	種類(制御方式)	自動式電圧型 電流制御方式
定格出力(パワコン)(注2)	別紙1-③ [kW]		過電流制限値	別紙1-15 [%]
発電設備定格出力(パネル)	[kW]		突入電流値	40 [A]
力率一定制御機能	別紙1-⑥		調整可能範囲	107.0～113.0 [V]
設定力率	別紙1-⑦ [%]	電圧上昇抑制機能	申請整定値	109.0 [V]
力率運転可能範囲	80～100 (1%ステップ) [%]	蓄電池定格出力(注4)		別紙1-11 [kW]
最大出力(注3)	設定力率時の出力"別紙1-④" とパネル容量の小さい方			
商用側との絶縁方式(注5) ※三相3線式の場合	☐ 絶縁トランス設置 ☐ 絶縁トランス内蔵型			

注1：三相3線式の場合は、接地方式を記載するとともにパワコンの仕様及び主回路構成の分かる仕様書または技術資料を添付のこと。
(接地方式がない場合は、「-」で可)

注2：力率1の時の定格出力を記入のこと

注3：最大出力は、仕様書やPCS製造メーカーに確認の上、誤りがないように設定力率時のパワコン出力を記入のこと。

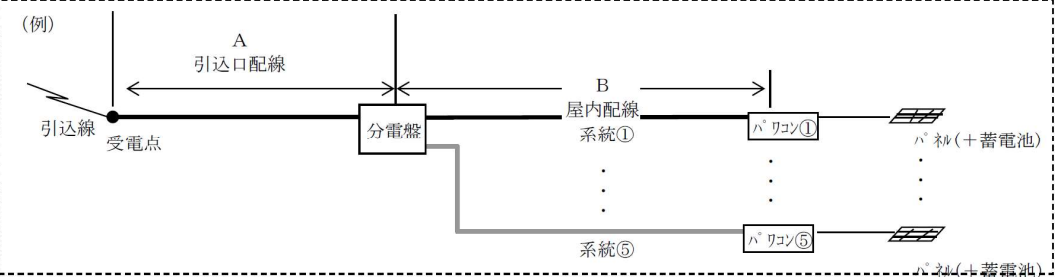
(例) <皮相電力一定制御の場合> (パワコン容量<パネル容量)
10.000kVA (設備容量) × 0.95 (設定力率) ⇒ 9.500kW (設定力率における最大出力) ⇒ 9.500kWを入力
<有効電力一定制御の場合>
10.000kVA (設備容量) = 10.000kW (設定力率における最大出力) ⇒ 10.000kWを入力

注4：パワコンの負荷側に太陽光と蓄電池を同時併設する場合に入力のこと。

注5：三相3線式では、商用側(電力会社低圧系統)に連系する場合、絶縁トランスの設置が必要。

② 引込口配線及び屋内配線の諸元

	線種	サイズ	距離	最大出力
A 引込口配線(受電点～配電盤)			m	kW
B 屋内配線(配電盤～パワコン) 系統①			m	kW
〃 系統②			m	kW
〃 系統③			m	kW
〃 系統④			m	kW
〃 系統⑤			m	kW



注1：既設設備についても記入のこと。

注2：最大出力は、①注3を参考にパワコン出力(力率設定時)を記入のこと。

※ 電気ご使用申込書およびお客さま設備工事設計図(完成届)兼施工証明書など屋内配線諸元を記載した資料がある場合は、その資料を添付することで代用可。

※ 分電盤以降が複数の系統に分かれて発電機が接続されている場合は、各々の系統の配線諸元について記入のこと。

※ また、系統が多いなど上記の記入欄に記載できない場合は、屋内配線諸元を記載した資料を添付のこと。

③ 保護協調チェックリストおよび保護継電器整定値一覧表

保護継電器等		リレー		タイマー		相数	電力記入欄	
		申請整定値	推奨整定値 (整定範囲)	申請整定値	推奨整定値 (整定範囲)	申請値		
構 お 内 客 事 さ 故 ま	過電流要素付 漏電遮断器 OC付ELCB(注1)	メーカー名：_____ 型式：_____ 定格電流：_____		極数素子数：____P____E 逆接続(可・不可)		—	適・否	
	過電圧 O V R	115.0V	115% [110～120%]	1.0秒	1.0秒	2	適・否	
事 系 故 統	不足電圧 U V R	80.0V	80% [80～90%]	1.0秒	1.0秒 [0.5～2.0秒]	2	適・否	
	周波数低下 U F R	57.0Hz	57.0Hz [57.0～59.4Hz]	2.0秒	2.0秒 [0.5～2.0秒]	1	適・否	
お 客 さ ま 単 独 運 転 防 止	逆潮流なし	逆電力 R P R	別紙1-14	発電設備定格出力 の5%程度	0.5秒	0.5秒	2	適・否
		不足電力 U P R(注4)		最大受電電力の 3%程度	0.5秒 [0.2～0.5秒]			適・否
		不足電圧 U V R(注4)		80% [80～90%]	1.0秒 [0.5～2.0秒]			適・否
	逆潮流あり	周波数上昇 O F R	61.2Hz	61.2Hz [60.6～61.8Hz]	1.0秒	1.0秒 [0.5～2.0秒]	1	適・否
		単独運転検出	受動式(注2) 能動式(注3)	方式周波数変化率検出方式 整定値：_____ _____ ステップ注入付周波数 フィードバック方式 整定値：_____ _____	検出：0.5秒 保持：_____	検出時限0.5秒 保持時限5～10秒	—	適・否
並列時許容周波数				60.1Hz	60.1Hz [60.1～	—	適・否	
復電後遮断機投入防止				300秒	300秒以上	—	適・否	
事故時運転継続(F R T)要件適用の有無				有・無				
その他、協議・連絡事項								

注1：逆接続可型であること。また、パワコンから引込口間に複数設置する場合は、引込口側のものを記載する。

注2：J E T 認証登録番号が「MP」で始まる場合は、タイマーの申請整定値の保持時限は「-」で適とする。

注3：J E T 認証登録番号が「MP」で始まる場合は、タイマーの申請整定値は「瞬時」で適とする。

注4：単独運転検出機能を有する場合、省略可。

④ 技術資料(設備に合わせて資料添付のこと) ※全ての申込みににおいて添付のこと。

資料名	備考	添付チェック
単線結線図※	解列箇所(遮断器種別・容量)、パワコン、分電盤、負荷、計器、変圧器等が明記されたもの	☐
OC付ELCBのカタログ等※	極数素子数及び逆接続可・不可が明記されたもの	☐
J E T 認証証明書(写)	J E T 認証品の場合	☐
・発電設備の仕様書 ・システム仕様書 ・代表機試験成績書 ・実機(個別)試験成績書	J E T 非認証品の場合	☐
パワコンの仕様及び主開路構成の分かる仕様書または技術資料	発電設備の電気方式が三相3線式の場合	☐
その他	その他、必要な書類の提出がある場合	☐

単機能蓄電池/単機能V2Xシステムの場合のみ提出

20 年 月 日

九州電力送配電株式会社 殿

様式1
(2020.10.1版)

電力系統への発電設備の連系に関する申込みについて（F I T 認定設備以外用）

貴社電力系統への発電設備を連系いたしたく、「電力品質確保に係わる系統連系技術要件ガイドライン」、「電気設備の技術基準の解釈」及び貴社の「託送供給等約款」等を了承のうえ、下記のとおり申込みます。なお、申込手続きは下記の申込代行者及び電気工事組合に委託します。

申込先事業所	事業所		
ご契約者氏名 (発電者氏名)	⑩		
ご契約者住所 (発電者住所)	〒 (TEL)		
発電所名			
発電場所住所	〒	電柱番号	
受電地点特定番号			
お申込内容	新設・再点 ^{注1} ・発電設備の変更・撤去・名義変更		
発電設備の種類・出力	種類 [同期・誘導・ 直流] 種別 別紙1-⑨ 定格出力 ^{注2} kW		
希望日 (連系・変更・撤去)	年 月 日	申込代行者 (連絡者) (住所) (TEL) (メールアドレス)	

九州電力送配電への逆潮流 [有 ・ **無**]

(注) 1. 設備残置のまま解約していた発電設備を再開する場合。

2. 定格出力については、逆変換装置使用の場合、逆変換装置出力（インバータ出力）と発電設備出力のいずれか小さい方の出力を記入。 **インバータ定格出力は、“別紙1-③”参照**

[添付資料] 各1部 (正)

様式	添付資料	新設 発電設備の変更	再点 名義変更
様式1-1	発電設備運転状況	○ ^{注1}	
様式1-2	系統連系資料 (太陽光発電)	○	
様式1-3	系統連系資料 (太陽光発電以外)	○ ^{注2}	
	系統連係資料 (太陽光発電・蓄電池設備同時併設)	○ ^{注2}	
様式1-4	保護装置関連設備チェックリスト	○ ^{注3}	
様式1-5	系統保護装置整定値検討データ、連絡体制	○	○ ^{注4}

〈注〉1. 様式1-1は、低圧連系における以下の場合、提出不要です。

- ①余剰配線での余剰売電形態における蓄電池設置の場合
(ただし、蓄電池へ充電した電気をすべて自家消費することが確認できる場合に限る)
- ②自家用発電設備または蓄電池のみを当社の低圧電線路へ連系を希望される場合
(逆潮流防止リレーを設置し、系統への逆潮流が発生しない場合に限る)

2. 蓄電池の申込みについて、蓄電池単独で申込み場合は、様式1-3 (太陽光発電以外) を提出してください。
なお、パワコンの負荷側に太陽光と蓄電池を同時併設 (一体型パワコン) する場合の蓄電池の申込みは、様式1-3 (太陽光発電・蓄電池設備同時併設) を提出してください。
3. 様式1-4は、低圧連系の場合に限り、提出不要です。
4. 様式1-5は、再点や名義変更の場合には、連絡体制の欄のみ記入して提出してください。
5. 電力新增設に関する場合は、「電力使用申込書」、「電力販売に関する申込書 (売電先が九州電力送配電株式会社ではなく、小売電気事業者の場合は、発電量調整供給兼基本契約申込書)」もあわせて提出してください。
6. J E T、J I A、J H I A 認証品以外の場合は、「発電設備の仕様書」、「システム仕様書」、「代表試験成績書 (保護装置等)」、「個別試験成績書 (保護装置等)」もあわせて提出してください。

1. サイバーセキュリティ対策 (お申込者さまにて記入)

対策	☐	外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化する対策を講じている。
	☐	発電設備の制御に係るシステムには、マルウェアの侵入防止対策を講じている。
	☐	発電設備に関するセキュリティ管理責任者は、発電者情報と同一である。 ※同一ではない場合 (氏名: _____ 連絡先: _____)

《九州電力送配電記入欄》

--	--	--

単機能蓄電池/単機能V2Xシステムの場合のみ提出

様式 1 - 3
(2025. 4. 1版)

系統連系資料(太陽光発電以外)

ご契約名義:

: お客さま記入欄

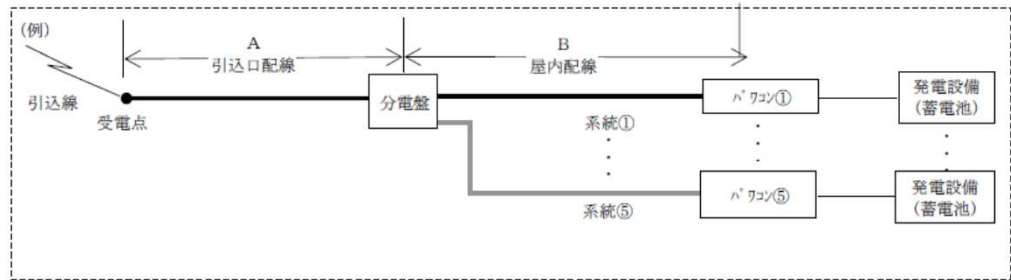
① 発電設備諸元(発電設備を複数台取付ける場合は、様式 1 - 3 (別紙) にも諸元を記入の上、添付のこと)

J E T、J I A 等 認 証 登 録 番 号		別紙1-⑫		出力制御装置		メーカー	オムロンソーシアル ソリューションズ(株)	
						型 式	別紙1-⑬	
メーカ		オムロンソーシアル ソリューションズ(株)		発電機の種類		別紙1-⑨		
型式		別紙1-①		発電機定格電圧		202 V		
電気方式		単相 2 線式 (注1) (接地方式: V相接地)		発電機定格出力 (注3)		別紙1-⑪ kW		
				発電機定格容量		別紙1-⑤ kVA		
① 逆変換装置 (直流機 (注2))	種類 (制御方式)		自動式電圧型電流制御方式		連続運転可能周波数範囲		57.1~62.3(Hz)	
	過電流制限値		別紙1-⑮ %		力率	別紙1-⑦ %		
	突入電流値		40 A			設定力率		
	高調波電流 含有率	総合		5 %		運転可能範囲		
		各次		3 %		80~100(%)		
② 同期機	直軸過度リアクタンス (Xd')		p u		自動電圧調整機能 (注4)	設置の有無		
	直軸初期過度リアクタンス (Xd'')		p u			(有の場合) (注5)		
	容量ベース					別添【カタログ等】		
	制動巻線の有無		有・無			調整可能範囲		
③ 誘導機	拘束リアクタンス (容量ベース)		p u		自動同期検定装置	107.0~113.0(V)		
	限流リアクトル容量		p u			申請整定値		
	励磁突入電流		A			109.0 V		
	始動電流		A			有・無		
				商用側との絶縁方式 (注6) ※電気方式が三相3線式の場合 はいずれかにチェック		□絶縁トランス設置 □絶縁トランス内蔵型		

※①~③は、使用する機器に該当する箇所を記入のこと。
※必要に応じて発電機の飽和特性に関する資料(自由様式)の提出を求める場合がある。
注1: 三相3線式の場合は、接地方式を記載するとともにパワコンの仕様及び主回路構成の分かる仕様書または技術資料を添付のこと。(接地方式がない場合は、「-」で可)
注2: 逆潮流ありの場合は、電気設備の技術基準の解釈等に準じて逆変換装置の設置が必要
注3: 力率1の時の定格出力を記入のこと。
注4: 自動電圧調整装置(AVR)、風力発電等の出力変動対策を含む
注5: 負荷変動等により一時的に電圧上昇するおそれがある場合は、設定電圧を個別に協議させていただく場合がある。
注6: 三相3線式では、商用側(電力会社低圧系統)に連系する場合、絶縁トランスの設置が必要

② 引込口配線及び屋内配線の諸元

	線種	サイズ	距離	最大出力
A 引込口配線(受電点~配電盤)			m	kW
B 屋内配線(配電盤~パワコン) 系統①			m	kW
" 系統②			m	kW
" 系統③			m	kW
" 系統④			m	kW
" 系統⑤			m	kW



注1: 既設設備についても記入のこと。
注2: 最大出力は、パワコン出力(力率設定時)を記入のこと。
※ 電気ご使用申込書およびお客さま設備工事設計図(完成届)兼施工証明書など屋内配線諸元を記載した資料がある場合はその資料を添付することで代用可。
※ 分電盤以降が複数の系統に分かれて発電機が接続されている場合は、各々の系統の配線諸元について記入のこと。
※ また、系統が多いなど上記の記入欄に記載できない場合は、屋内配線諸元を記載した資料を添付のこと。

③ 保護協調チェックリストおよび保護継電器整定値一覧表

保護継電器等		リレー		タイマー		相数	電力 記入欄	備 考
		申請整定値	推奨整定値 (整定範囲)	申請整定値	推奨整定値 (整定範囲)	申請値		
構 お 内 客 事 さ 故 ま	過電流要素付 漏電遮断器 OC付ELCB	メーカー名: _____ 極数素子数: _____ P _____ E 型 式: _____ 逆接続(可・不可) 定格電流: _____			—	—	適・否	・逆接続可能型であること。なお、OC付ELCB のカタログ等を添付のこと。また、パワコンから 引込口間に複数設置する場合は、引込口側のもの を記載
	過電圧 O V R	115.0V	115% [110~120%]	1.0秒	1.0秒	2	適・否	・交流発電設備自体の保護装置によって検出・保護 できる場合は省略可
事 系 故 統	不足電圧 U V R	80.0V	80% [80~90%]	1.0秒	1.0秒 [0.5~2.0秒]	2	適・否	・同上 ・誘導機及び逆変換装置を用いる場合に設置 ・構内事故対策用と共用
	短絡方向 D S R		二相短絡事故時に 短絡電流が検出で きる整定値		瞬時		適・否	・同期発電機を用いる場合に限定 ・構内事故用UVR又は、発電機自体の過電流継電器 で保護できる場合は省略可
	単 独 運 転 検 出 機 能 (受動式)	方 式: _____ 整定値: _____		検出: _____ 保持: _____	検出時限0.5秒 保持時限5~10秒		適・否	・回転機を用いた交流発電機(逆変換装置及び逆潮流 無し)の場合に限定
	周波数低下 U F R	57.0Hz	57.0Hz [57.0~59.4Hz]	2.0秒	2.0秒 [0.5~2.0秒]	1	適・否	・FRT要件適用の発電設備は57.0Hz、 ・FRT要件非適用の発電設備は58.2Hz
お 客 さ ま 単 独 運 転 防 止	逆電力 R P R	別紙1-⑭	発電設備定格出力 の5%程度	0.5秒	0.5秒	2	適・否	・U P R、U V Rの代わりに単独運転検出機能を 有する保護装置を設置可(逆変換装置のみ) ・交流回転機のU P Rは、発電設備の出力が構内 負荷より常に小さく、単独運転検出装置及び R P Rで単独運転が検出できる場合は、省略可 ・U V Rは逆充電検出用として設置するものであり 、構内事故対策用との兼用は不可
	不足電力 U P R		最大受電電力の 3%程度		0.5秒 [0.2~0.5秒]		適・否	
	不足電圧 U V R ※逆変換装置のみ	61.2Hz	80% [80~90%]	1.0秒	1.0秒 [0.5~2.0秒]	1	適・否	
	周波数上昇 O F R		61.2Hz [60.6~61.8Hz]		1.0秒 [0.5~2.0秒]		適・否	
	単 独 運 転 検 出 ※	受動式	周波数変化率検出方式 方 式: _____ 整定値: _____	検出: 0.5秒 保持: _____	検出時限0.5秒 保持時限5~10秒	—	適・否	・J E T 認証登録番号が「MP」で始まる場合は、 タイマーの申請整定値の保持時限は「-」で適
		能動式	ステップ注入付周波数 フィードバック方式 方 式: _____ 整定値: _____	瞬時	瞬時	—	適・否	・J E T 認証登録番号が「MP」で始まる場合は、 タイマーの申請整定値は「瞬時」で適 ※新型能動式が該当
		並 列 時 許 容 周 波 数		60.1Hz	60.1Hz [60.1~61.0Hz]	—	適・否	
		復 電 後 遮 断 機 投 入 防 止		300秒	300秒以上	—	適・否	
		事故時運転継続 (F R T) 要件適用の有無		有	無			
その他、協議・連絡事項								

※逆潮流ありの場合は、電気設備の技術基準の解釈等に準じて逆変換装置の設置が必要

④ 技術資料(設備に合わせて資料添付のこと) ※全ての申込みにおいて添付のこと。

資 料 名	備 考	添付チェック
単 線 結 線 図 ※	解列箇所(遮断器種別・容量)、パワコン、分電盤、負荷、計器、変圧器、逆変換装置(逆潮流有の場合)等が明記されたもの	☐
OC付ELCBのカタログ等※	極数素子数及び逆接続可・不可が明記されたもの	☐
J E T 認証証明書(写)	J E T 認証品の場合	☐
・ 発 電 設 備 の 仕 様 書 ・ シ ス テ ム 仕 様 書 ・ 代 表 機 試 験 成 績 書 ・ 実 機 (個 別) 試 験 成 績 書	J E T 非認証品の場合	☐
パワコンの仕様及び主回路構成の分かる仕様書または技術資料	発電設備の電気方式が三相3線式の場合	☐
そ の 他	その他、必要な書類の提出がある場合	☐

<別紙 1 >
機種別設定値一覧

■マルチ蓄電プラットフォーム																	
■ ITC-SSMP 【JIS C4412:2021対応】																	
蓄電池容量 9.8kWh	タイプ	システム	①型式	②定格出力 (kW)	③力率1時の出力 (kW)	④設定力率%時の出力 (kW)	⑤容量 (kVA)	⑥力率一定制御機能	⑦設定力率(%)	⑧発電設備 (1)	⑨発電設備 (2)	⑩逆潮流の有無	⑪蓄電設備定格出力 (kW)	⑫認証番号	⑬出力制御機器	⑭逆電力検出レベル (W)	⑮過電流制限値(%)
	一般	単機能	ITC-SS-AC98-PKG	5.900	5.9	5.9	5.9	力率一定制御機能なし	100	ー	蓄電池 (エネバック以外)	無	4.0	MD-0070	ITC-SSGW	200W	141%
	一般	ハイブリッド (特定負荷／全負荷)	ITC-SS-DC98-PKG	5.900	5.9	5.6	5.9	皮相電力一定制御	95	太陽光	蓄電池 (エネバック以外)	有	4.0	MD-0070	ITC-SSGW	200W	141%
蓄電池容量 6.5kWh	タイプ	システム	①型式	②定格出力 (kW)	③力率1時の出力 (kW)	④設定力率%時の出力 (kW)	⑤容量 (kVA)	⑥力率一定制御機能	⑦設定力率(%)	⑧発電設備 (1)	⑨発電設備 (2)	⑩逆潮流の有無	⑪蓄電設備定格出力 (kW)	⑫認証番号	⑬出力制御機器	⑭逆電力検出レベル (W)	⑮過電流制限値(%)
	一般	単機能	ITC-SS-AC65-PKG	5.900	5.9	5.9	5.9	力率一定制御機能なし	100	ー	蓄電池 (エネバック以外)	無	2.5	MD-0070	ITC-SSGW	125W	141%
	一般	ハイブリッド (特定負荷／全負荷)	ITC-SS-DC65-PKG	5.900	5.9	5.6	5.9	皮相電力一定制御	95	太陽光	蓄電池 (エネバック以外)	有	2.5	MD-0070	ITC-SSGW	125W	141%